



法テラス江差通信

●お問い合わせ先 法テラス江差法律事務所 (第97号)
Tel 050・3383・5563

3ヶ月はあつという間 相続放棄

法テラス江差の弁護士、加地彰吾です。

江差の生活には慣れつつありますが、まだ寒いですね。桜の開花を待ちわびています。

私が江差に赴任してから3ヶ月がすぎましたので、3ヶ月にまつわる法律の話を書かせていただきます。

民法は、相続人が、被相続人（亡くなった方のことを「被相続人」といいます）のプラスの財産もマイナスの財産も全部一緒に相続することが原則です。

しかし、被相続人が借金をしていた場合、相続人は借金も含めて相続するので深刻な問題が生じかねません。

この問題を解決する方法の1つに、相続放棄があります。分かりやすく言えば、相続放棄をした人は、被相続人のプラスの財産もマイナスの財産も相続しなくなるので、被相続人の家や土地などの財産を相続しないし、借金も相続しません。

しかし、相続人は、いつでも、

自由に、相続放棄ができるわけはありません。

相続放棄は「自己のために相続の開始があつたことを知ったときから3ヶ月以内」に、「家庭裁判所」に申述をする必要があります。

相続放棄は、弁護士に依頼しなくてもご自身でできます。

しかし、「自己のために相続の開始があつたことを知ったとき」がいつになるのか分からない方や、家庭裁判所に書類を提出することが初めてで不安になる方もいるかもしれません。少しでも不安になつたり疑問に思つたのであれば、法テラス江差まで遠慮無くご連絡下さいますようお願いいたします。

また、事前にご連絡いただければ、土日のご相談にも対応いたします。

連絡先電話番号は
050-13383-5563です
お電話をお待ちしております。
(法テラス江差 弁護士 加地彰吾)



連絡先電話番号は
050-13383-5563です
お電話をお待ちしております。
(法テラス江差 弁護士 加地彰吾)

道立江差病院だより ☎52-0036

外来診療体制・5月の診療予定

整形外科	午前	月曜日から金曜日
循環器内科	午前	月曜日から金曜日
	午後	月曜日と金曜日
消化器内科	午前	10時まで受付 8日(受付完全予約制)
	午前	11時まで受付 14日、28日(受付完全予約制)
	午前	11時30分まで受付 毎週金曜日
	午後	毎週水曜日と7日
呼吸器内科	午前	金曜日
	午後	木曜日
総合診療(内科)	午前	月曜日から木曜日
総合診療(外科)	午前	火曜日と水曜日と木曜日
外科	午前	18日と25日
小児科	午前	月曜日から金曜日
		※午後からの受診は事前に電話で相談してください
泌尿器科	午前	月曜日から金曜日
	午後	水曜日
精神科	午前	月曜日から金曜日(初診完全予約制)
産婦人科	午前	月曜日から金曜日
耳鼻咽喉科	午前	1日・2日・10日・15日・16日・24日・29日・30日
	午後	9日・23日
眼科	午前	10日・24日
	午後	(予約以外の方は10時までに受付) 9日・16日・23日
皮膚科	午前	火曜日
神経内科		11日・25日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。
※診療受付時間
午前・・・8時00分～11時30分(初診の方は、9時00分～)
午後・・・13時00分～14時30分
予約受付時間(定期患者のみ)13時～16時

こどもの健康セミナーの要旨④

～2017年10月開催「薬と自宅での加療」～

薬の服用や自宅での療養などについて、知っておくと良いポイントをお話ししました。

・**服薬のポイント**：食事がとれなくても内服して大丈夫です(成人の内服薬も多くが大丈夫です)。風邪薬は風邪症状を緩めるもので、風邪自体を治す効果は全くありません。園や学校での負担を減らすため、当科では風邪薬・整腸薬などを1日2回で出すことが多いです。外用薬は使い方効果がかなり違います。

・**抗生剤処方**：1日の服薬回数を守って下さい。昼の服用が難しければ、朝食後・帰宅後・就寝前で可です。「風邪に抗生剤は必要ない」という表現は少し危険で、「広い意味での風邪」の中には抗生剤が効くものがあるなど、併せて6つの理由で抗生剤を処方する説明をしました。



・**自宅療養のポイント**：「冷却シート」は解熱効果がほとんどないばかりか、誤嚥や窒息事故による重大な後遺症の報告もあり私は勧めません。水分の摂取はとても重要ですが、脱水を恐れて飲ませて嘔吐してでは逆効果、1～2口飲んで嘔気が悪化しないことを確認して20分毎に反復するのが理想的です。発熱時でも短時間のシャワー浴を勧めます。発熱時こそ歯磨きが大切です。

道立江差病院小児科 野上和剛